

はじめに

新生上田市は、平成18年3月6日、旧上田市・旧丸子町・旧真田町・旧武石村の4市町村合併により誕生し、人口16万3千人、面積552平方キロメートルの長野県東部の中核都市となりました。

合併前の旧丸子町・旧真田町・旧武石村では、それぞれ図書館や図書室の建設計画があり、住民の図書館施設充実への想いは強いのもがありました。これらの計画も合併により新生上田市に引き継がれました。

新たな上田市には、複数の図書館があり、また、いくつかの公民館にも図書室が設置されています。

新上田市全体の中で図書館のあり方や役割分担、施設の配置、さらには新しい時代の図書館運営を含め、上田市の図書館基本構想を策定することとしました。

策定に際しては、上田市社会教育委員による審議や図書館協議会委員の意見を踏まえしました。

第 1 章 上田市の図書館施設の現状と課題

1 上田市の現状

上田市は、平成 18 年 3 月 6 日、上田市・丸子町・真田町・武石村の 4 市町村が合併し誕生しました。人口 16 万 3 千人、菅平高原から美ヶ原高原を擁する面積 552 km²の市となりました。

合併前の各市町村の人口と面積は、次のとおりです。

旧市町村名	人口	面積
上田市	123,678 人	176.73 km ²
丸子町	24,538 人	105.70 km ²
真田町	11,310 人	181.90 km ²
武石村	4,119 人	87.67 km ²
合 計	163,645 人	552.00 km ²

(平成 17 年国勢調査)

2 上田市の図書館施設の現状と課題

(1) 図書館施設の現状

上田市の図書館施設は、図書館法に基づく公立図書館として、上田地域千曲川右岸地区に上田図書館、上田駅前に上田情報ライブラリー、丸子地域に丸子金子図書館の 3 館があり、上田図書館には上田地域千曲川左岸地区に創造館分室の 1 室が設置されています。

また、移動図書館車は、上田図書館に「やまびこ号」、丸子金子図書館に「あおぞら号」の計 2 台が配備されています。

社会教育法に基づく公民館の図書室は、市内 9 館のうち中央公民館と丸子公民館を除く 7 館に設置されています。

これらの図書館施設のうち、3 館 1 室の公立図書館（分室を含む）と真田公民館図書室が上田地域広域連合が運営する公共図書館情報ネットワーク「エコール」で、東御市、坂城町、長和町、青木村の図書館とともに結ばれ、蔵書の相互貸出が行われています。

(2) 各施設の現状

ア 上田図書館

上田市立図書館は、大正 12 年 6 月、大手町にあった明治記念館を譲り受け開館、当時の蔵書数は 462 冊でした。

昭和 25 年 4 月の図書館法の公布を受け、昭和 26 年 2 月に上田市立図書館

設置条例及び規則が施行され、図書館法に規定される公立図書館となりました。同年3月には、点字図書館部を設置し、県内の視聴覚障害者に貸出を開始しました。なお、点字図書館部は、昭和30年に「長野県上田点字図書館」に移管しました。

昭和45年11月に、現在地に移転し、多くの市民に利用されています。

昭和46年10月には、移動図書館「やまびこ号」の運行を開始しました。

昭和28年に飯島花月（飯島保作氏）の収集した図書を花月文庫として受け入れるなどし、郷土資料や貴重資料の収集保管などに努め、花月文庫、花春文庫、藤蘆（とうろ）文庫を始め多くの特殊コレクションも保存しています。

図書館の運営には、さまざまなボランティアの力を借りて運営しています。一般ボランティアは、日常的な本の修理・書架整理・催し物への協力など、読み聞かせボランティアは「読み聞かせ会」の実施、音訳ボランティアはテープ図書作成などを行っています。それぞれのボランティアの養成講座等を行い、ボランティアの裾野を広げる活動を行っています。

図書館を拠点とした学習グループ（利用団体）は27団体が登録し、図書館を利用し学習活動を行っています。

設備面を見ると、現在地に移転後36年を経過し、書架の開架スペースが狭く、利用者が本を探すにも不便をきたしています。施設も老朽化しているとともに、資料等の収容能力も限界となっています。また、花月文庫を始めとする貴重資料の保存方法などについて、抜本的対策が必要な時期となっています。

イ 上田図書館創造館分室

上田図書館創造館分室は、千曲川左岸地区の市民への図書館サービスの向上のため、平成11年2月、上田創造館図書室を改修・整備し開館し、貸出利用率の高い分室となっています。設備的には、図書室及び学習室があり、インターネットも利用できます。

ウ 上田情報ライブラリー

上田情報ライブラリーは、様々な議論を経て、上田駅前ビルパレオ4階に駅前図書館として平成16年4月に開館しました。

3つの電車站、多くのバスのターミナル駅である上田駅お城口に立地し、多くの方にも御利用いただけるよう、祝日や月曜日も開館し、平日は夜8時30分まで開館しています。

これまでの図書館機能に加え、インターネット、商用データベースの電子「情報」を取り入れた「ハイブリッド（複合的）・ライブラリー（情報拠点）」として、生活密着型の図書館を目指し、「暮らしとビジネスを支援」すること、近

くを雄大な千曲川が流れていることから「千曲川地域文化の創造と発信」をコンセプトに掲げ、「市民と協働した図書館づくり」にも取り組んでいます。

館内には、セミナールーム、市民サロン「ことばの繭ホール」、「喫茶つつじ」もあり、カウンターでは住民票など諸証明書の発行も行っています。

エ 上田市立丸子金子図書館

丸子金子図書館は、昭和41年5月に開館。前年1月、旧丸子町の信濃絹糸紡績株式会社（現シナノケンシ株）社長金子行徳翁が逝去され、故人の遺志として丸子町へ図書館建設のための寄付1,300万円をいただき、名称を丸子町立金子図書館として建設したものです。昭和52年7月には行徳翁夫人金子よ志氏の追善寄付800万円をいただき、別棟書庫を建設しました。昭和55年9月には、移動図書館「あおぞら号」の運行を開始しています。故横山新兵衛氏のご遺族より寄贈された図書を「横山文庫」として保存しています。

また、図書館を拠点とした読書会等への活動支援を行うほか、ボランティアの協力による“おはなし会”を開催しています。

丸子金子図書館は、開館後41年を経過し、その時々々の要求に応えてきましたが、現在は、施設の老朽化・狭隘化が非常に顕著な状況にあります。館内は、書架で占められ、閲覧スペースの確保が難しい状態で、児童図書室もなく、唯一の会議室の稼働率も高く、別棟書庫も収容力の限界を超えた状況にあります。また、立地面では、丸子地域の中心部にあるものの、道路事情の悪さや駐車場不足の問題を抱えています。

オ 公民館図書室等

西部、城南、上野が丘、塩田、川西、真田、武石の7公民館には図書室や図書コーナーが設置され、地域住民の身近な図書室として利用されており、地域の資料も蔵書として保管されています。

真田公民館では、平成11年の「エコール」接続に合わせ専任司書（嘱託）を配置、隣接する青年研修室を児童図書室として増設するなどし、公共図書館と変わらぬサービスを提供しており、地域では「真田（町）図書館」として親しまれています。しかし、廊下にも書架が置かれている状況で収容力は限界となっています。

塩田公民館には、エコール端末が設置され、エコール加盟各館の蔵書の検索・予約・貸出・返却が可能となっており、気軽に利用できる公民館図書室の利用に合わせ、約69万冊のエコール各館の図書の利用が可能になっています。

他の5館（西部・城南・上野が丘・川西・武石公民館）については、それぞれの図書室等の蔵書のみ利用となっています。

各施設の状況

(平成19年3月末現在)

	館(室)名	床面積	蔵書数	開架数	開架率	貸出数
エコ ール 加 盟	上田図書館	1,947 m ²	280.5 千冊	108.4 千冊	39%	341.5 千冊
	上田図書館創造館分室	275 m ²	26.9 千冊	26.9 千冊	100%	87.7 千冊
	上田情報ライブラリー	1,125 m ²	34.4 千冊	33.6 千冊	98%	84.5 千冊
	丸子金子図書館	604 m ²	82.5 千冊	60.3 千冊	73%	68.5 千冊
	真田公民館図書室	160 m ²	19.7 千冊	19.1 千冊	97%	17.5 千冊
エコ ール 未 加 盟	西部公民館図書コーナー	-	2.0 千冊	2.0 千冊	100%	0.4 千冊
	城南公民館図書コーナー*	4 m ²	4.5 千冊	1.1 千冊	25%	0.3 千冊
	上野が丘公民館図書の広場	70 m ²	4.4 千冊	4.4 千冊	100%	1.9 千冊
	塩田公民館図書室	14 m ²	6.7 千冊	6.0 千冊	90%	0.2 千冊
	川西公民館図書室	44 m ²	7.3 千冊	6.9 千冊	95%	0.4 千冊
	武石公民館図書室	101 m ²	9.5 千冊	9.5 千冊	100%	-

*城南公民館(解放会館)には、図書コーナーの他に解放子ども会専用図書室(57 m²)があり閲覧のみの利用となっている。(閉架扱い)

(3) 旧市町村における図書館に関する計画、提言等

ア 旧上田市

旧上田市では、平成18年1月30日に上田市図書館協議会が新上田市の図書館政策全般について検討、協議する「これからの図書館の在り方を検討する委員会」の設置を提言しています。

イ 旧丸子町

旧丸子町では、町立金子図書館の老朽化・狭隘化が顕著なことから、平成12年に「新図書館研究委員会」を、平成13年7月に「新図書館建設委員会」を設置し、延べ23回の委員会を開催して研究と検討を続け、平成17年7月に「カネボウ跡地に建設すべき」との委員会決定がなされました。平成17年12月には基本計画策定への技術提案をプロポーザル方式で行い、3案が選定され「(仮称)新丸子図書館基本計画」を平成18年2月に策定しています。

ウ 旧真田町

旧真田町では、町民の図書館建設への要望が高まる中で、平成13年に庁内研究委員会を設置、平成15年4月に住民検討委員会として「図書館整備研究委員会」を設置し、6回の委員会を開催の上、平成15年11月に「真田町立図書館『コミュニティーライブラリー』基本計画書」を町長に建議しました。

この建議は、整備方法などについて中間報告的な意味合いを持つものでしたが、その後の合併協議の本格化を受け、そのまま合併を迎えています。

エ 旧武石村

旧武石村では、児童館の建設が検討されてきていましたが、平成17年度に入り、武石小学校北東側用地の活用が可能となったことから建設に向けた検討をする中で図書室を併設し「エコール」端末を設置して住民の読書活動の活性化を図っていかうと計画されています。

(4) 公共図書館情報ネットワーク「エコール」の現状

上田地域では、平成7年12月に公共図書館を持つ4市町(上田市、丸子町、東部町、坂城町)の共同事業として、「いつでも・どこでも・誰にでも」を目指して上田地域公共図書館情報ネットワーク「エコール」をスタートし、平成10年4月からは、上田地域広域連合が事業主体となり運営しています。市町村の枠を超えて9つの図書館・図書室を結ぶほか、2つのサービスポイント(塩田公民館、長野大学附属図書館)があり、図書の相互貸出・予約・返却・回送サービスを提供しています。

平成17年度の「エコール」実績は、蔵書数約69万冊(新聞・雑誌は含まない)、貸出総数約85万冊、相互貸借数約3.5万冊、返却数約7.5万冊となっています。また、「エコール」は、上田地域の東小学校を除く22小中学校と丸子地域の塩川小学校及び丸子北中学校の図書室をネットワーク化し、「調べ学習」の推進と読書活動の普及に努めていますが、学校図書室の蔵書は学校外への貸出・予約サービスの対象とはなっていません。

(5) 図書館利用の現状

上田市のエコール加盟図書館(室)の利用状況(3館2室、平成18年度)

蔵書総数	443,985冊
登録者数(単純計)	65,049人
個人貸出冊数	599,636冊

利用状況等の目安となる数値(平成17年度)

項目	上田市	類似都市平均	貸出活動上位の都市
人口一人あたり蔵書数	3.0冊	2.6冊	3.9冊
人口一人あたり貸出数	3.6冊	5.4冊	11.2冊
登録者一人あたり貸出数	9.4冊	13.6冊	28.0冊

*類似都市：人口15万人以上20万人未満の42市

(6) 主な課題

ア 図書館施設

上田市の図書館施設は、若干のゆとりのある情報ライブラリーを除き各館とも満杯で、毎年増加する図書分を廃棄しなければ収蔵できない状況にあり、新たな施設整備は緊急の課題となっています。

また、公民館図書室や図書コーナーは、身近な図書施設として利用されているものの、規模や利用形態から、真田公民館を除き公共図書館とは性格が異なり、提供するサービス内容も異なっています。

イ 図書館利用

利用状況に関し類似都市や貸出活動上位の都市と比較すると、上田市は蔵書数は一定程度あるものの、貸出利用が少ない現状であり、図書館施設が市民に利用し易く、魅力あるものとなっていない状況が浮かび上がります。上田市の図書館を市民により身近なものとし、市民が気軽に立ち寄り、館内でゆったりと閲覧でき、開架スペースで選んで貸出利用できる図書館にしていく必要があります。

ウ 図書館の運営

図書館は、市民の生涯学習活動を支える拠点施設であり、国民の知る権利を保障する社会教育施設です。また、図書館の蔵書は市民の文化的財産であり、中長期的な展望のもとに図書類の受入を進めていく必要があります。そのため、この目的を踏まえた運営方法が望まれます。

今後は、最近の図書館運営をめぐる全国的な状況、とりわけ厳しい地方財政状況、地方公務員の抑制策が進められていることを念頭に、図書館の目的及び使命を守り、これからの地域の情報発信の拠点でもある施設としての図書館の運営が必要です。

第2章 図書館整備方針

1 地域の特色を活かした個性ある図書館

新生上田市のキーワードの一つである「分権型自治」。この考え方の元に各地域に図書館施設を配置し、中央図書館的機能を持つ図書館に連絡・調整機能を集中させるとともに、各図書館は地域の歴史・文化・産業などの特徴を活かした個性ある図書館を目指す。

2 生涯学習の支援施設である図書館

図書館は、市民の生涯学習活動を支える地域の情報拠点として、中心的役割を担う施設である。このため、図書館を生涯学習の支援施設と位置づけ、地域に不足する機能を持つ複合施設とすることを含めて、地域の人々が集い、交流できる図書館を目指す。

3 きめ細かな図書館サービスを提供する図書館施設のネットワーク

公共図書館情報ネットワーク「エコール」を活用し、身近なところで図書館サービスを受けられる拠点の整備を進めるとともに、移動図書館車の充実や活用により、きめ細かなサービス提供を目指す。

また、各施設の連携により、多様な資料や情報の要望に応えるレファレンスサービスの充実と高度化を目指す。

4 市民との協働による地域に根ざした図書館

地域の人材を活用し、市民や市民団体との協働による図書館運営を基本とするとともに、地域活動や文化活動を支え、地域での図書館活動の充実を図り、地域の特色ある資料の発掘・収集・保存に努め、地域に根ざした図書館を目指す。

第3章 図書館施設整備計画

1 図書館の規模

上田市全体の図書館としての規模を検討するにあたり、(社)日本図書館協会がまとめた「貸出活動上位の公立図書館における整備状況2005」を参考にすると、人口15万人以上20万人未満の区分は以下のようになっている。

平均人口	172,558人
図書館数	5.0館
蔵書冊数	667,275冊
開架冊数	385,927冊
開架率	57.84%

この数値を参考に、上田市の図書館施設全体での目標数値を以下のとおりとする。

蔵書冊数	700,000冊
開架冊数	420,000冊
開架率	60.00%

なお、この70万冊という蔵書冊数の収容年限を推測すると、年間8千冊(受入冊数15千冊 - 除籍冊数7千冊)の増加を見込み約25年となる。

2 中央的図書館の必要性

上田市には、複数の図書館施設があり、主要な施設は「エコール」で連携しているものの、それぞれが個別に予算を持ち運営されている。

市民により良い図書館サービスを提供するためには、いっそう連携を深め、一体的な運営を行うことが効果的である。内部管理機能については、各施設の内容を精査の上、調整機能を1館に集中させることにより、効率化と均一化を図ることができる。また、図書購入費についても、それぞれの独自性を維持しながら可能な範囲で一部のプール化を導入することにより図書購入費と蔵書のいっそうの効率的かつ効果的な活用を図ることができる。

また、個性ある図書館を目指すにあたり、各施設の特色や個性を考慮し、図書資料等を分担して集中配備することも可能となる。

これらのことから、中央図書館的な機能を持つ図書館を指定し、集中できるものは集中させ、上田市の図書館施設群を取りまとめる機能を果たしていく必要がある。この中央図書館的な機能は、位置や規模から上田地域の地域図書館(以下「上田図書館」)が担うことが適当である。

3 地域図書館

図書館サービスを提供する地域の拠点施設として、地域図書館を設置していく。

地域図書館を設置する地域は、上田地域、丸子・武石地域、真田地域の3地域とする。「上田図書館」、「(仮)丸子図書館」、「(仮)真田図書館」また、これとは別に、上田市の玄関であり、地域交通網の結節点である上田駅前に地域を特定しない地域図書館を設置する。「上田情報ライブラリー」

これらの地域図書館は、原則として上田図書館に集約される機能を除き、全ての図書館サービスを提供します。また、地域や立地の特性を生かした特色ある図書館として配本や資料収集に個性やテーマ性を持たせていく。

さらに、地域の生涯学習の支援施設として、立地する地域に不足するコミュニティ施設としての機能の併設を検討していく。

4 図書館分室（図書室）

4つの地域図書館への交通利便性が悪く、一定程度の図書館需要が見込まれる地域に図書館分室（図書室）を設置する。

当面、上田地域の千曲川左岸地区と丸子・武石地域の武石地区に設置する。「上田図書館創造館分室」、「(仮)武石図書室」

図書館分室（図書室）は、図書の閲覧、貸出・返却・予約のサービスを提供し、可能な限り地域の特性を生かした資料収集にも努める。

図書館分室（図書室）は、他施設との併設を原則とする。施設構成は閲覧室のみとし、必要に応じて学習室や情報機器などの設置を検討する。

5 公民館図書室等

公民館図書室・図書コーナーは、地域住民が身近なところで図書館サービスに接する施設である。

真田公民館図書室は「(仮)真田図書館」に、武石公民館図書室は「(仮)武石図書室」にそれぞれの図書館資産を引き継ぐ。

上田地域の中央公民館を除く5公民館の図書室や図書コーナーは、現状のサービスを維持していく。そして、公共図書館の図書資産を利用できるサービスポイント（次項参照）を整備していくことにより、身近なところでいっそうの図書館サービスを受けられる図書館施設としていく。

特に、上田地域の千曲川左岸地区では、塩田地域と川西地域にコミュニティーセンターの整備が計画されている。この整備に合わせて、地域の図書館サービスの提供拠点となるよう充実・整備を行なう。

6 サービスポイント

市民に身近なところで簡易な図書館サービスを提供するため、公民館などの公共施設を活用して、「エコール」の端末機器を設置し、図書の貸出・返却・予約サー

ビスを行うサービスポイントを順次整備していく。

また、今後実施される各種施設整備の中で、サービスポイントの設置について検討し、「エコール」による図書館サービス提供拠点の整備に努めていく。

7 各図書館施設の規模

「1 図書館の規模」の目標数値の実現のための各施設の規模は以下のとおりとする。

施設別蔵書冊数・開架冊数等

施設名	蔵書冊数	開架冊数	開架率	閉架冊数
上田図書館	4 5 3 千冊	2 3 8 千冊	5 2 . 5 %	2 1 5 千冊
創造館分室	2 7 千冊	2 7 千冊	1 0 0 . 0 %	-
上田情報ライブラリー	3 5 千冊	3 5 千冊	1 0 0 . 0 %	-
(仮)丸子図書館	1 0 5 千冊	6 0 千冊	5 7 . 1 %	4 5 千冊
(仮)武石図書室	2 0 千冊	2 0 千冊	1 0 0 . 0 %	-
(仮)真田図書館	6 0 千冊	4 0 千冊	6 6 . 7 %	2 0 千冊
合 計	7 0 0 千冊	4 2 0 千冊	6 0 . 0 %	2 8 0 千冊

この蔵書冊数を基本に、各種サービスを提供し、ゆったりとした空間の中で人々が滞留できるゆとりある施設を目指す。

8 書庫（閉架式書庫）

上田市の図書館施設には、他にはない貴重な資料が多数保存されている。このため、書庫については、一般の書庫の他に、温・湿度管理等ができる書庫、展示性に配慮した書庫等、資料に合った複数種類の設置を検討する。

また、現在ある3館の収容力は限界となっているため、順次整備を行う図書館の書庫に余裕を持たせ、全体として早急な閉架資料の収容力アップを検討する。

9 更なるサービス提供を目指して

(1) エコールの活用

上田地域公共図書館情報ネットワーク「エコール」は、上田地域の共通の資産です。事業主体である上田地域広域連合や参加市町村と協力して、「エコール」の機能強化を検討するとともに、いっそうの活用を図っていく。

小中学校の図書室を結ぶ「学校エコール」は、上田市内の35校（組合立の依田窪南部中学を除く）のうち11校が未設置であり、均一な学習環境を構築するため

に速やかに導入を進め、小中学校における読書活動や調べ学習をいっそう活性化していく。また、組合立の依田窪南部中学についても「エコール」の導入を働きかけていく。

(2) 移動図書館車の活用

図書館施設に遠く、その利用が難しい地域へは、移動図書館車によるサービス提供を行う。

上田市は、現在2台の移動図書館車を所有しており、有効なサービス提供のため、巡回ポイントやコースについて定期的な見直しを行い、より均一なサービス提供に努める。

また、読書活動の普及・促進のため、イベント等への出前的活用なども検討していく。

第4章 図書館サービス提供計画

1 図書館が果たすべき機能

(1) 提供すべきサービス

ア 基本サービス

閲覧サービス

貸出・返却サービス

予約サービス（相互貸出、リクエスト受付）

レファレンスサービス（資料及び情報の提供・紹介、複写）

視聴覚機器サービス

情報機器サービス

イ 対象者別サービス

成人に対するサービス

児童に対するサービス

青少年に対するサービス（ヤングアダルトサービス）

高齢者に対するサービス

障害や傷病などにより図書館を利用することが難しい人へのサービス
（利用困難者サービス）

外国籍の人へのサービスなど、文化的多様性を反映させたサービス
（多文化社会対応サービス）

(2) 資料収集・収蔵

一般図書

新聞・雑誌

コレクション本

郷土資料

専門的資料

行政資料（官報、広報、報告書など）

視聴覚資料

電子資料（CD、DVD、データベースなど）

地域性を生かしたテーマによる文化的資料

(3) 内部管理業務

ボランティア養成

ボランティア受入

学校図書室連携・支援

選書・受入

「本のリサイクル市」など、環境保全活動に資する活動

(環境マネジメント業務)

連絡調整(内部・外部)

図書館協議会事務局

2 各図書館施設の提供するサービス

(1) 中央図書館的機能を持つ地域図書館

全てのサービスを提供する。

(2) 地域図書館

基本サービスの全てと対象者別サービスの利用困難者サービス以外のサービスを提供する。なお、多文化社会対応サービスは、地域の特性に応じ実施する。

(3) 図書館分室(図書室)

基本サービスのうちレファレンスサービスは地域図書館と連携し、取次ぎサービスとして実施する。視聴覚機器サービス、情報機器サービスは必要に応じ実施する。

対象者別サービスでは、成人、児童、高齢者に対するサービスを原則とする。

(4) 公民館図書室等

それぞれの公民館図書室や図書コーナーが保有する図書の閲覧・貸出・返却サービスを実施する。

サービスポイントが設置された館においては、「エコール」を活用したサービスを実施する。

(5) サービスポイント

基本サービスのうち貸出・返却サービス、予約サービスのみを実施する。

設置する施設の状況により、その他の提供できるサービスを検討する。

(6) 移動図書館車

市内各所を巡回し、閲覧、貸出・返却、予約サービスを実施する。

3 各図書館施設の資料収集・収蔵

(1) 地域図書館、中央図書館的機能を持つ地域図書館

原則として全ての資料の収集を行うが、それぞれの図書館の特色に応じコレクシ

ョン本や専門的資料、地域固有の資料は特定の館への集約に努める。

情報機器の利用がインターネット等に限定される場合は、電子資料の収集は行わない。

(2) 図書館分室(図書室) 公民館図書室

一般図書・児童図書を中心とし、必要に応じ郷土資料などの収集を行う。

4 内部管理業務

内部管理業務は、中央図書館的機能を持つ地域図書館が基本的実施するが、ボランティアの受入、学校図書室との連携・支援、環境マネジメント業務は、必要に応じそれぞれが実施する。

図書の選書・受入業務は、各館の担当者による「(仮)図書選定会議」の意見を聞きながら中央図書館的機能を持つ地域図書館が行う。また、迅速さが要求される新聞・雑誌、地域資料等については各地域図書館で行う。

図書館の提供するサービス、資料収集、内部管理業務

区分	中央的	地域	図書館 分室	公民館図書室		サービス ポイント	移動
				工	公		
基本 S	閲覧			-			
	貸出・返却						
	予約				-		
	レファレンス			-		-	-
	視聴覚機器			-		-	-
	情報機器			-		-	-
対象 者 別 S	成人						-
	児童						-
	青少年（ヤングアダルト）			-	-	-	-
	高齢者						-
	利用困難者		-	-	-	-	-
	多文化社会対応			-	-	-	-
資 料 収 集 ・ 収 蔵	一般図書			-		-	-
	新聞・雑誌			-		-	-
	コレクション本			-	-	-	-
	郷土資料			-		-	-
	専門的資料			-	-	-	-
	行政資料			-		-	-
	視聴覚資料			-	-	-	-
	電子資料			-	-	-	-
地域性を生かしたテーマ資料			-		-	-	
内 部 管 理 業 務	ボランティア養成		-	-	-	-	-
	ボランティア受入			-	-	-	-
	学校図書室連携・支援			-	-	-	-
	選書・受入		一部	-	-	-	-
	環境マネジメント			-	-	-	-
	連絡調整		-	-	-	-	-
	図書館協議会事務局		-	-	-	-	-

* : 取りまとめ、 : 実施、 : 必要応じ・可能な限り実施、 - : 基本的に実施しない

第5章 図書館施設への併設機能

図書館は、市民の生涯学習活動を支える地域の情報拠点として中心的な役割を担う施設であり、生涯学習の拠点施設の一つである。

このため、地域図書館では、地域が保有する資産を活用しながら、地域に不足するコミュニティ機能等を併せ持ち、人々が集い、交流する図書館づくりも検討する。

施設整備にあたっては、地域にある各種施設の役割を検証しながら、地域図書館の特色や個性と整合を取り、併設する機能について検討する。

なお、図書館分室（図書室）は、その運営上併設施設が原則であり、併設となる施設や立地条件等により性格や特色も決まってくる。地域が求めるものを見極めながら運営面も含めて整備する内容を検討する。

第6章 これからの図書館の運営

1 運営のありかた

(1) 基本的な運営

図書館は、中立、公平、主体的に運営を行う責務がある。そのため、すべての市民に対し公平性が確保され、公平性についてすべての市民に明らかにしていかなければならない。また、図書館は、5年先、10年先ではなく永続的に運営されなければならない。また、長期的展望に立った知的財産の形成を進めていくことができる運営方法でなければならない。したがって、図書館運営は、基本的には設置者が直接運営していきます。

(2) 指定管理者制度

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の有する能力を活用しつつ、利用者サービスの質の向上を図るとともに、スリムな行政の実現と財政基盤の強化を図ることを目的とする制度で、利用料金により運営を行う「利用料金制」、委託先から支払われる管理運営経費により運営を行う「指定管理料制」及び両者を併用する方式がある。

収益性を前提としない図書館業務では、「指定管理料制」による指定管理者制度が想定され、既に導入している市区町村もある。

このような指定管理者制度の公共図書館への導入については、次の点を特に留意します。

指定管理者制度は、一定の期間（3～5年）を特定し管理を行うものであり、図書館の持つ永続性や長期的展望に立った資料収集の確保に配慮する必要がある。

また、図書館は、『資料収集及び提供の自由』を有し主体的に運営を行う任務がある。指定管理者制度の導入の場合には、市民にとって真に必要な資料の収集や提供となっているかの評価ができるような仕組みづくりが欠かせないものとなる。

さらに、指定管理者のもとでの生涯学習拠点として、市民の参画、市民との協働、また、利用者団体との関係について、さらに、公共性、責任の所在などについても十分に検討する。

一部の地域図書館などへの指定管理者制度の導入に際しては、全図書館組織が統一された運営計画のもとにサービスを進めるため、中央図書館的機能を持つ地域図書館や他の地域図書館との連携のあり方も検討する。

(3) 司書などの専門性の確保

図書館運営に直接携わる職員には、専門性とその館の資料の知識が求められる。このため、司書などの職員のレベルアップや専門性を継続的に確保できるものでなければならない。

(4) 中央図書館的機能を持つ地域図書館と地域図書館等とのつながりと

当面の運営方法

中央図書館的機能を持つ地域図書館と地域図書館、図書館分室（図書室）の有機的なつながりを確保し、それぞれ補完しあいながら市としてトータルに図書館を運営していく体制を構築していく。中央図書館的機能を持つ地域図書館と地域図書館、図書館分室（図書室）の相互連携とそれぞれの地域の特色を活かした運営の基礎を築くにあたり、各館の特色が定まっていない状況では当面直営による運営方法が妥当である。ただし、丸子金子図書館で実施されている受付業務等や移動図書館車運転業務のような業務の一部についての委託化は、有効性を評価しながら進めていく。

(5) 管理運営事業費の抑制と専門的職員の確保

図書館群全体の効率的な運営により、管理運営事業費の抑制に努める必要がある。

図書館を直営で運営していくにあたり、管理運営事業費の抑制を図りながら、専門的知識及び資格を有する職員を確保し、資質を高めながらその能力を十分活用した運営方法について検討していく。

2 利用者の立場に立った運営

(1) 図書館からの情報発信

これからの図書館は、地域や市民の課題解決を支援し、市民に向けての情報発信拠点の位置付けのもとに運営を行う必要がある。また、利用者としての行政への情報発信（いわゆる行政支援）ができる図書館への取組みを積極的に行うことができる体制の構築を図る。

(2) 利用者・利用団体

図書館が生涯学習の拠点施設として、利用者・利用団体等に親しまれ、気軽に立ち寄り、利用しやすい環境を保つよう努める。また、運営管理者は、利用者・利用団体等の学習活動の拡大に努める。

(3) レファレンス

図書館の利用者からのレファレンス要望に対して十分な対応をするため、職員の研修等のスキルアップに重点をおける中央図書館的機能を持つ地域図書館の体制づくりと図書館間の連携したレファレンス体制の構築を経済性にも配慮しながら進めていく。

(4) 選書及び除籍方針

選書及び除籍の方針については、利用者の要求に応えられる蔵書管理の方針を作成し、公平性を示す。

3 市民の参画・協働による運営

図書館は、ボランティアの方々の活動によって、より幅の広い運営がなされてきた。これまで積み重ねてきたものは、音訳図書づくり、本の読み聞かせ、配架、本の装備・修理、生涯学習講座等の活動である。これからの図書館を運営するにあたり、市民の参画・協働がキーワードとなり、更に新たな面での市民の参画が可能な図書館づくりが求められる。

今後のより幅の広い市民の参加を視野に入れ、当面、図書館運営に関わるボランティアを地域ごとに養成し、地域の人々が支え、気軽に参加できる体制づくりを進めていくため、図書館ボランティアを各地域図書館ごとに組織化していく。

地域図書館ごとのボランティアづくりのためにも、中央図書館的機能を持つ地域図書館が中心となり、幅広くボランティアの養成講座を実施していく。

さらに、選書やサービス展開など図書館運営の基本的部分にも市民が参画し、協働していくことについて検討し、市民と図書館が理解を深めながら信頼関係を築き、役割分担を進めていく。